平成26年度第1回佐久市総合計画審議会第1部会 議事録

日 時:平成26年8月29日(金)

 $1\ 3\ :\ 2\ 5 \sim 1\ 4\ :\ 5\ 0$

場 所:佐久市役所 議会棟

第1委員会室

【出席者】白井部会長、小平副部会長、青柳委員、斉藤委員、佐々木委員、武重委員、 黒木委員

【事務局】矢野部長、小池

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 副部会長選出 委員の互選により、小平瑞穂委員を選出
- 4 部会長挨拶
- 5 議 事
- (1)「目標」の進行状況の評価及び今後の方針の検討について
 - ・事務局より、審議の進め方及び審議資料の見方について説明。 (資料 2-1)
 - ・事務局より、第一次佐久市総合計画後期基本計画の第1章・第6章に掲げられた「目標」のうち、「順調」「概ね順調」「実績値なし」の項目について説明。その後、部会において審議。

(資料 2-2)

(委員)

ア 資料の見方に関する質問・意見なし

イ 第1章 「順調」「概ね順調」の項目に対する質問・意見

No.9 「審議会などにおける女性委員の登用率」(114 男女共同参画 社会)

常に声を大にして登用率アップを呼び掛けているところです。審議会における女性委員の登用率が決まっていることがありますが、庁内でそれを伸ばすことはできないでしょうか。この審議会は女性委員が参加していますが、全体からすると1割に満たない状況です。また、全体に対し女性が2人では、会話が成り立たないこともありま

す。できれば3~4人はほしいです。ネットワークの中でも、会長・ 副会長だけでなく、普通の委員にも会議に出てもらうようにしてお り、パーセントは上がってきていますが、人数としてはまだまだ少な い状況です。

(事務局)

我々も心がけてはいるところです。人数が少なく、登用率を高める必要があることは認識しております。

(部会長)

今の意見を踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

ウ 第6章 「順調」「概ね順調」の項目に対する質問・意見

No. 70 「犯罪発生件数」(614 防犯)

(委 員)

平成 24 年度に比べると、平成 25 年度の犯罪発生件数が増えているのに、評価が「順調」になっているのはなぜですか。

(事務局)

自動計算で数字を算出していることが一因だと思われます。目安値 や評価の計算には、平成 24 年度の実績値が加味されておりません。 平成 24 年度の実績が特に良いと、平成 25 年度に増えていたとして も、目安値より下回っていれば平成 25 年度の評価は「順調」になる という逆転現象が起こる場合があります。

(委 員)

機械的に出たからという理由だけでこのまま「順調」で処理してよい のでしょうか。

(事務局)

もちろん、こうしたケースでは、機械的な判断をすべきではなく、「順調」の評価を改める必要があります。まさにそういうご指摘をいただくために審議会を開いております。どこまでが順調か順調でないかの判断があるのと、他の項目でも同様の現象が起こり得ますので、一旦持ち帰り、評価の変更を検討させていただきたいと思います。

(部会長)

極端な話、犯罪の発生は0件にならないと順調とは言えませんので、次回の部会で報告をお願いします。

No. 65 「自主防災組織設置区数」(611 防災)

(事務局) 物理的に自主防災組織を設置できない区に関する補足であるが、馬坂・広川原区では、2月の大雪により集落が孤立し、防災へりを使って物資を搬入した経過がございます。その後、庶務課が動いて、衛星通信電話の配備を行っております。

(委員) 馬坂・広川原区の実態としては、高齢のため田口の区長会にも出席できない状況です。今回の大雪では、佐久市の区として対応していただきましたが、地形的にはともかく、生活のすべてが群馬県にある状況です。そういったことを踏まえると、「概ね順調」との評価もこれで良いのかなあと思います。

No.67 「消防団協力事業所数」(612 消防・救急)

- (委員) 消防団協力事業所数は、協力者(消防団に入っている従業員)が1人であってもそういった事業所としてカウントされるのですか、それとも他の要件はあるのですか。
- (事務局) 実際には要綱において規定されておりますが、現在確認が取れない ので、次回の部会で報告させていただきます。
- (委 員) お年寄りや行方不明者の捜索も、事業所として参加するのですか。
- (事務局) 企業として捜索をするのではなく、地元の消防団に来ていただくと いう形です。従業員は団員として招集され、会社を早退して捜索に参 加することになります。
- (事務局) 補足として、No. 77 収納については、議会でもよくご指摘をいただくところです。市としては差し押さえを強化しておりますが、生活もありますので、長期滞納の予備軍を防ぐという意味で現年課税分の徴収を強化しております。また、職員だけでは毎月納めるような人間関係を築いても、人事異動があるため長続きしません。そのため、徴収専門員を配置して、長く収めていただけるようにしております。

No. 623 「新規指定管理者制度導入施設数」(623 公共施設)

(部会長)

ここでは、公共施設を新たに作った時に指定管理にすることを目標 にしているのですか。

(委員)

指定管理の審査委員会に参加してみて、様々な施設が指定管理になっていることを知りました。慣れた業者が行えば費用も掛からないし便利な制度だとは思うのですが、管理できる業者が限られているし、施設の立地も形態も異なるので、難しい問題であるという印象を受けました。

(事務局)

公の施設の管理運営は、直営方式と指定管理者にお任せする方法の 2つに分かれますが、佐久市では、平成17年の合併時に、できる範 囲で指定管理者制度の導入を済ませてあります。そういった意味で、 現在指定管理者制度に移行していない施設は、実質、指定管理になじ まない施設がほとんどです。このため、自ずと、新しく建設される公 共施設について指定管理者制度の導入を検討することが多くなりま す。ただ、時代の流れで指定管理に移行しても差し支えない施設も出 てくると思われますので、目標では、新しく建設された施設に限定せ ず、市の施設全体の中でいくつ指定管理にできるかを見ているとこ ろです。

(委 員)

目標が1件だけになっていますが、「1件導入できれば順調」と言ってよいかどうか、その妥当性を判断するためにお聞きしました。

(事務局)

理由としては、既にできる所では導入済みで、新規の掘り起こしがかなり難しいから、1件を目標としている、というものです。

- (2)「チャレンジ!!」の進行状況の評価及び今後の方針の検討について
 - ・事務局より、審議の進め方及び審議資料の見方について説明。

(資料 3-1)

・事務局より、第一次佐久市総合計画後期基本計画の第1章に掲げられた「チャレンジ!!」のうち、「具体的取り組みを実施中」の項目について説明。その後、部会において審議。

(資料 3-2)

ア 資料の見方に関する質問・意見

(副部会長)

「チャレンジ!!」は目標設定を高くし、最終的には市民のために総合計画を達成できるように取り組んでいくとのことですので、具体的に何かをやっていてピンクになっているのはそれで良いと思うのですが、ここで止まるのではなく、A(達成済)まで持っていきたいという願いがなければ意味がないと思います。B(実施中)だから良い、というのではなく、あくまでもAまで持っていくために今後何をすべきかを、我々委員から提案したと思います。

(事務局)

まさにその通りで、いただいたご意見は担当課に伝えますし、次期 総合計画の作成にも反映していかなければならないと考えておりま す。

(部会長)

重要なポイントであるので、ぜひ部会の報告にはこの点を付記して いただきたいと思います。

イ 第1章 「B 具体的な取り組みを実施中」の項目に対する質問・意見

132 スポーツ

(委 員)

長野パルセイロのホームゲームは完全に0になってしまうのですか。

(事務局)

レディースは残る旨を確認しておりますが、男子については、南長野 運動公園の2年間の改修が終われば、長野に戻ると聞いております。 改めて確認して、次回ご報告させていただきます。

(委員)

シリーズ開催でなくても、交流試合2~3ゲームだけでも佐久市に 持ってこられるような取り組みをしていただきたいですね。地元で の試合とは違うでしょうが、佐久市にもファンがいますので、青少年 のためにもぜひ、と思います。

(部会長)

今の点は、部会報告に加えてほしいと思います。

124 青少年の健全育成

(委 員)

青少年健全育成について、以前は「第3日曜日は家庭の日」と盛んに 言われましたが、最近はあまり聞きません。時間には家に帰り、家族 で食卓を囲むということをチャレンジに含めて、良い結果が出るよ うにすれば、青少年健全育成も進むのではないでしょうか。

(副部会長) 今の意見はとても大事で、「家庭の日」の音頭を取るべきなのは県だ と思うのですが、最近の県はあいさつ運動に偏りすぎている気がし ます。あいさつ運動も良いですが、家庭や親子の絆の大切さが市町村 に下りてきて、佐久市ではこんなこと、各地区ではこんなこと、とい う取り組みがされてきたのが、今は影が薄くなってしまいました。

(部会長)

青少年健全育成の啓発活動について、部会の意見として加えてほし いと思います。

ウ 第6章 「B 具体的な取り組みを実施中」の項目に対する質問・意見 ※各項目については、次回審議する。

(3) その他

- ・次回会議の日程について連絡
- ・残りの項目(目標:「やや遅れている」「遅れている」項目、チャレンジ:第1章の 「未着手」の項目、第6章の全項目)については、次回の部会にて審議する。

6 閉 会